

令和 8 年 10 月 16 日

参加者 殿

支出負担行為担当官
国土地理院長
河 瀬 和 重

見 積 依 頼 書

下記について請負に付したいので見積書を提出願います。

記

1. 件 名 地磁気値計算サイト等の改修業務
1. 履行又は納入期限 令和 9 年 3 月 19 日（金）
1. 履行又は納入場所 仕様書のとおり
1. 見積書等提出場所 茨城県つくば市北郷 1 番 国土地理院総務部契約課契約係
（郵送又は持参の場合） TEL：029-864-4362
1. 見積書提出期限 令和 8 年 10 月 30 日（金）12 時 00 分
1. 見 積 方 法 契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって契約価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税を含む金額を見積書に記載すること。
1. 参 加 資 格 (1) 予決令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
(2) 国土地理院長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
(3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
1. 契 約 保 証 金 免除
1. 図面（内訳書）
及び仕様書 別添のとおり
1. 支 払 い 条 件 前払金 無 一％ 部分払 一回
物品納入後又は履行完了後に発注者が正当な請求書を受理してから
3 0 日以内に請負代金を支払うものとする。
1. そ の 他 (1) 参加者は次の注意事項を熟読し承諾のうえ参加したものとみなす。
注意事項：https://www.gsi.go.jp/SERVICE/keiyaku/oc_caution.pdf
(2) 仕様書第 1 9 条に示す書類を見積書と同時に提出すること。

地磁気値計算サイト等の改修業務 仕様書

(適用範囲)

第1条 本仕様書は、国土地理院が発注する「地磁気値計算サイト等の改修業務」(以下「本業務」という。)に適用する。

(目的)

第2条 国土地理院が公開している「地磁気値計算サイト」及び「地磁気連続観測データ提供サイト」(以下まとめて「対象サイト」という。)について、スマートフォン対応等のユーザインターフェース改修、ログ格納方式の変更及び稚内観測データの追加等を行い、利用者の利便性向上及びサイトの適切な維持管理を目的とする。

(適用する規程等)

第3条 本業務の実施にあたって適用する規程等は、本仕様書、細部仕様書(別紙1)のほか、次のとおりとする。

(1) 受注者に求める情報セキュリティに関する遵守事項

本業務において受注者に求める遵守すべき情報セキュリティに関する事項は別紙2のとおりとする。

(2) IPA が公表している「安全なウェブサイトの作り方」の最新版

(<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity.html> からダウンロードすること)

(3) ウェブアクセシビリティに関するガイドライン(契約後に貸与する)

(実施基準)

第4条 本業務の実施に際し、本仕様書、細部仕様書(別紙1)によらない事項について疑義がある場合は、国土地理院監督職員(以下「監督職員」という。)と速やかに協議の上、その指示に従うものとする。また、受注者は契約の履行に当たって業務の意図及び目的を十分理解した上で、本仕様書に定める各項目を満足するように努めなければならない。

(提出書類)

第5条 本業務の提出書類は以下の表に示すとおりである。

表 提出書類一覧

提出書類	様式	提出時期	備考
参加資格要件記載書	様式 1	見積書提出期限まで	
配置予定技術者の実績を証明できる書類	任意	見積書提出期限まで	
業務計画書	任意	業務着手 7 日前まで	実施スケジュール等を記載 別紙 1 5-1
業務進捗報告書	様式 2 を標準とした任意様式	毎月月初め	前月末時点の状況
再委託業務承認願	様式 3	再委託業務着手 7 日前まで	承認を得ること 別紙 1 5-5 では必須
再委託承諾書	様式 4	再委託業務着手 7 日前まで	承認を得ること 別紙 1 5-5 では必須
打合せ記録簿	様式 5	随時	協議・報告等
資料貸与申請書	様式 6	資料貸与前	
貸与資料返納書	様式 7	資料返納時	
情報消去完了証明書	任意	資料返納時	
機密保持誓約書	様式 8	機密情報閲覧前	
再委託先等機密保持誓約書	様式 9	機密情報閲覧前	必要時のみ
デザイン案	任意	ユーザインターフェース設計着手前	承認を得ること 別紙 1 5-3 (1)
動作テスト計画書	任意	動作テスト前	別紙 1 5-4 (2)
改修後成果物	任意	動作テスト確認後	別紙 1 5-4 (3)
インストール手順書	任意	成果物提出時	別紙 1 5-4 (4)
詳細設計書	任意	成果品納入時	別紙 1 5-6 (1)
技術資料	任意	成果品納入時	別紙 1 5-6 (2)
Web アプリケーション脆弱性監査報告書	任意	成果品納入時	別紙 1 5-6 (3)
業務実施報告書	任意	成果品納入時	別紙 1 5-6 (4)

(業務内容及び業務量)

第6条 本業務における業務内容及び業務量は次のとおりとし、詳細な業務内容は細部仕様書(別紙1)による。

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 業務計画書の作成 | 一式 |
| (2) 基本設計(要件定義、方式検討等) | 一式 |
| (3) 対象サイトの機能改修(ユーザインターフェース改修等) | 一式 |
| (4) 対象サイトのインストール業務及び外部公開に向けた調整等 | 一式 |
| (5) 対象サイトの Web アプリケーション脆弱性監査対応 | 一式 |
| (6) 完成図書の作成 | 一式 |

本業務の進捗状況については、原則毎月月初めに前月末時点の状況について業務進捗報告書(様式2を標準とし、任意様式可)にとりまとめ、電子メール等で監督職員に報告すること。また、業務等に対する監督職員からの問い合わせには速やかに対応すること。

また、本業務を再委託する際には、再委託業務着手7日前までに電子メールにより再委託業務承認願(様式3)及び再委託承諾書(様式4)を提出し、監督職員の承認を得ること。

(打合せ協議)

第7条 打合せ協議は、次のとおりとする。

- (1) 打合せ協議は、業務着手前に1回、最終納品時に1回の計2回、納入場所又は Web 会議において行うこと。打合せ及びメール等のやり取りは日本語で行うこと。
- (2) 打合せ協議は、業務責任者又はそれに相当する者1名が参加すること。
- (3) 打合せ協議等の内容は、その都度受注者が打合せ記録簿(様式5)に記録し、監督職員の確認を得ること。
- (4) 監督職員が必要と認めた場合は双方協議の上、電子メール等により打合せを行うこと。
- (5) 業務中に発生した業務に関する質疑及び指示等は、監督職員から電話連絡、電子メール等で行う。その中で監督職員が指示した事項については、要点を取りまとめて、任意の様式にて指示された期限までに提出すること。
- (6) 納品時の打合せにおいては、成果品等について詳細に説明を行うこと。

(貸与する規程等及び資料)

第8条 本業務における国土地理院から貸与する規程等及び資料は、次のとおりとする。

- (1) 貸与する規程等

- | | |
|--------------------------------|----|
| 第3条に掲げた規程等 | 一式 |
| (2) 貸与する資料 | |
| 「地磁気値計算サイト」関連図書（ソースコード等） | 一式 |
| 「地磁気連続観測データ提供サイト」関連図書（ソースコード等） | 一式 |
| (3) そのほか、本業務で必要となる資料等 | 一式 |

（貸与する規程等及び資料の管理）

第9条 貸与する規程等及び資料の管理は、次のとおりとする。

- (1) 業務着手前までに貸与を受けることとし、資料貸与申請書（様式6）に、資料名、貸与された日付を記載すること。同様に返却時も最終納品時の貸与資料返納書（様式7）に記述すること。
- (2) 貸与する規程等及び資料は、紛失、汚損のないよう、厳重に管理しなければならない。また、監督職員の許可なく、これに修正を加えてはならない。
- (3) 貸与する規程等及び資料は、本業務についてのみ使用すること。
- (4) 貸与する規程等及び資料を、第三者に対し再使用、譲渡、転移、複写を行ってはならない。
- (5) 貸与する規程等及び資料の使用期間は本業務が終了する日までとし、社内の記憶媒体等に複写したデータ及び関係する作業データは、終了後に直ちに消去し、データ消去証明（様式任意）を提出すること。

（納入する成果品及び資料）

第10条 本業務により納入する成果品及び資料は次のとおりとする。なお、電子媒体の納品にあたっては、事前にウイルスチェックを行い、納品物の安全を確認するとともに、ウイルスチェック日時、使用ソフトウェア名及びパターンファイルのバージョンを明らかにした書面を添付すること。また、納入する成果品及び資料の文書の言語は、日本語で作成すること。

- (1) 電子媒体 2部

題名：地磁気値計算サイト等の改修業務

媒体 DVD

形式 12cm、ISO9660 準拠又は Joliet 準拠

内容 第6条に示す対象サイトの改修にかかるソースファイル及び設定ファイル
第6条及び細部仕様書（別紙1）に示す各業務におけるドキュメント
本業務の過程において得られた全ての資料

ドキュメントファイル形式

Microsoft 社製 Word 形式（Word2003 以上で読めること）

必要に応じて、Microsoft Excel、PowerPoint を用いることも可とする。

(2) 紙媒体 1部

寸法 A4判

表紙 ファイル (A4S判フラットファイル)

印刷 電子印刷

紙質 再生上質紙 (グリーン購入法適用、古紙配合率 100%かつ白色度 70%以下)

内容 第6条及び細部仕様書 (別紙1) に示す各業務におけるドキュメント

(著作権等の扱い)

第11条 本業務により新たに作成された著作物及び著作権について、次のとおり定める。

- (1) 本業務により生じた成果物に係る著作権 (著作権法第27条及び第28条を含む。) は、受注者に帰属するものとする。
- (2) 受注者は、発注者に対し、当該成果物を、期間の定めなく、無償で、地域の限定なく、非独占的に利用する権利を許諾する。当該利用には、複製、頒布、公衆送信、展示、翻訳、翻案、編集、要約その他の改変、他の資料との結合、発注者の業務遂行、政策検討、広報、公表及び第三者への提供を含むものとする。
- (3) 発注者は、前項の利用権を第三者に再許諾できるものとし、その利用にあたり受注者の事前の承諾を要せず、また受注者の表示 (クレジット表記) その他いかなる義務も負わないものとする。
- (4) 受注者は、成果物に関し、発注者及び発注者から許諾を受けた第三者に対して著作人格権を行使しないものとする。
- (5) 受注者は、成果物が第三者の権利を侵害していないことを保証するものとする。ただし、発注者が当該成果物を改変して利用したことにより生じた権利侵害については、この限りでない。
- (6) 受注者は、成果物の第三者への利用許諾又は権利の移転を行う場合には、発注者の業務遂行に支障を及ぼさないよう配慮するものとする。
- (7) 受注者は、本条に基づき許諾した利用権を取り消すことができないものとする。

(注意事項)

第12条 本業務における注意事項を次に示す。

- (1) 本業務を進めるに当たって、一切の業務は、受注者の負担と責任において行うこと。
- (2) 本業務において必要となる開発環境 (開発用のハードウェア、開発ツール等のソフトウェアを含む)、業務場所及びその他必要となる環境については、受注者の負担と責任において確保すること。
- (3) 改修した Web アプリケーションの動作確認を監督職員が行うことを目的とした検証環境を受注者にて整備する。監督職員は試験環境へ Web ブラウザ等を介して https でアクセスするものとする。また、検証環境へ第三者からのアクセスがされ

ないようセキュリティ対策を講じること。

- (4) 本業務における開発及び稼働のために、パッケージソフトウェア、各種ミドルウェア及びツール等（以下「ソフトウェア等」という。）を用いる場合は、できるだけ後年度のライセンス料が不要なソフトウェア等を使用し、かつ受注者の負担と責任においてソフトウェア等製品及び正規ライセンスを取得の上、納品すること。なお、取得したライセンスは国土地理院に帰属するものとする。

（社内点検）

- 第13条 社内点検は、各工程で十分かつ適切に実施し、各種機器又は機能の調整や動作の不具合の修正を行うとともに、業務期間中の十分な工程管理及び品質管理を行うこと。

（監督）

- 第14条 本業務において、監督職員が業務中に指示した事項については、指定した期日までに対処すること。また、本業務中に疑義が生じた場合、速やかに監督職員に連絡し、その指示を受けること。その場合、第7条（3）に準じた打合せ記録簿（様式5）又は第7条（5）に準じた記録簿を作成すること。

（検査）

- 第15条 検査は検査職員が行う。検査の結果指摘された事項は、協議の上で検査職員が指定した日時までに是正すること。

（契約不適合）

- 第16条 本業務における成果品等は、契約書の記載にかかわらず引渡しを受けた日から1年以内の期間に契約不適合（情報セキュリティ上の不備を含む）が発見された場合、国土地理院は、その不備の修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害賠償を請求することができることとする。

（関係法令の遵守）

- 第17条 本業務においては、不正アクセス行為の禁止等に関する法律及び個人情報の保護に関する法律その他関係法令並びに受注者に求める情報セキュリティに関する遵守事項を遵守すること。

この法令等に違反した場合には、同法令等に則り厳正に対処するものとする。また、受注者に求める情報セキュリティに関する遵守事項（別紙2）に違反した場合には、国土地理院は本契約に関して契約解除、その他の必要な措置を講ずることができるものとする。

(機密保持)

第18条 本業務における機密保持のため、受注者は、本業務の実施中及び終了後において、国土地理院が開示した情報及び業務上知り得た情報を、本業務の目的以外に使用、第三者に開示及び漏洩してはならない。ただし、公知の情報及び受注者自らが本業務以外で既に入手していると認められる情報は除く。

(受注のための条件)

第19条 本業務で改修する対象サイトは、Web ページにアクセスした利用者の画面操作又は API リクエストに応じて、地磁気値の計算や地磁気連続観測データのダウンロードを行うことができる Web システムであり、AlmaLinux 8.10 上で動作し、Apache HTTP Server、PHP、Perl、CGI (bilinear.cgi) 等を用いて構築されている。

見積合わせへの参加を希望する者は、以下の【要件】を満たすものとし、参加資格要件記載書(様式1)及び配置予定技術者の実績を証明できる書類(様式任意。以下の【添付書類の例】を参考にすること。)を見積書提出期限までに提出すること。

【要件】

Apache HTTP Server、PHP 等を使用して、Web ページにアクセスした利用者の画面操作や API リクエストに応じて計算処理を行い、計算結果を返すシステム及び利用者が指定したデータファイルをダウンロードする機能を有するシステムについて、令和3年度から令和7年度までの間に日本国内での開発実績(自社開発、受注開発どちらも可)がある技術者を配置できること。

【添付書類の例】

- ・ 自社開発実績の場合
設計概要 (ER 図) の写し及び担当者一覧表
- ・ 受注開発実績の場合
契約書 (仕様書含む) の写し及び体制表

(納期及び納入場所)

第20条 納期及び納入場所は、次のとおりとする。

(1) 納期

令和9年3月19日(金)

(2) 納入場所

茨城県つくば市北郷1番

国土地理院測地部物理測地課

(事前閲覧できる資料)

第21条 本業務における第8条(2)、(3)項に示す資料について事前閲覧できるものとする。

閲覧については以下のとおりとする。

(1) 閲覧場所

国土地理院測地部物理測地課内

(2) 閲覧期間及び時間

公示日から見積書提出期限までの期間(開庁日の午前9時から午後5時まで
(ただし、正午から午後1時までの時間は除く))

(3) 閲覧手続き

参加希望者の商号、連絡先、閲覧希望者氏名及び閲覧希望日時を、測地部物理測地課地磁気係(内線4352)に、閲覧希望日の3開庁日前までに事前連絡し、閲覧日時を調整すること。

ア 資料閲覧に際しては、事前に参加条件を満たすことを確認するため、「第19条(受注のための条件)」を満たしていることを確認できる資料を事前に提示すること。なお、事前閲覧のために提出した資料をもって、見積合わせに参加するための「第19条 受注のための条件」を満たすことを証明する書類を提出したことにはならないため、注意すること。

イ 資料閲覧に際しては、機密保持誓約書(様式8、様式9)を事前に提出すること。

ウ 閲覧できるのは1参加希望者あたり最大5名までとする。

(4) 閲覧時の注意

ア 閲覧にて知り得た情報は、本業務の入札以外には使用しないこと。

イ 本業務に関与しない第三者等に情報を漏えいしないこと。

また、情報を漏えいしないための対策を講じること。

ウ 閲覧資料の複写、撮影等による閲覧内容の記録は行わないこと。

エ 閲覧資料の全部又は一部について、閲覧場所以外への持ち出しを行わないこと。

オ 閲覧にて知り得た情報は、適正に管理し、入札に関与する者がそれぞれの業務に必要な範囲でのみアクセス可能とすること。

備考

本仕様書に疑義が生じたときは、総務部契約課契約係を経由して、測地部物理測地課地磁気係宛に照会すること。

細部仕様書

1. 適用範囲

この細部仕様書は、「地磁気値計算サイト等の改修業務」（以下「本業務」という。）で実施する業務に関する詳細な仕様及び条件等について規定する。

2. 業務の概要

地磁気値計算サイト及び地磁気連続観測データ提供サイト（以下まとめて「対象サイト」という。）に対して、ユーザインターフェース改修、ログ格納方式の変更、稚内観測データの追加を行う。また、追加・改修機能を対象とした第三者機関による Web アプリケーション脆弱性監査を行う。

3. 対象サイトを運用するサーバの環境

対象サイトを運用するサーバは 2 台で構成され、1 台が公開サーバ、1 台がバックアップサーバである。バックアップサーバは 1 日に 1 回公開サーバと同期している。なお、当該サーバでは対象サイト以外の Web サイトも運用している。現行サーバ環境は以下のとおりである。

項目	内容
OS	AlmaLinux 8.10
CPU	AMD EPYC 7452
メモリ	8GB
ストレージ	500GB
PHP	※
Perl	※

※PHP 及び Perl のバージョン情報は、仕様書第 21 条の機密保持誓約書の提出後に閲覧可能とする。なお、PHP 及び Perl については、配布元によるセキュリティパッチが適用された環境で運用されている。

4. 用語の定義

本細部仕様書において使用する用語の定義は、以下のとおりとする。

(1) 地磁気値計算サイト

任意の地点の地磁気値をインターネット経由で計算できる Web サイト。緯度経度入力による 1 点計算及びファイル入力による一括計算の機能を有し、CGI (bilinear.cgi)

により計算処理を実施する。1 点計算の結果は Web ブラウザ上で表示し、一括計算の結果は出力ファイルとして利用者に提供する。

(公開 URL) https://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/geomag/menu_04/index.html

(2) 地磁気連続観測データ提供サイト

国土地理院が所有する地磁気連続観測点及び測地観測所における地磁気連続観測データを利用者がダウンロードできる Web サイト。観測点別データ閲覧及び日付指定によるデータダウンロード機能を有し、PHP によりファイル割り当て処理を行う。

(公開 URL) https://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/geomag/menu_03/observatory_data.html

(3) レスポンシブデザイン

PC・スマートフォン等の画面サイズに応じて、レイアウトや表示を自動的に最適化する Web デザイン手法。

5. 本業務の内容

本業務の実施内容は以下の項目とする。

5-1. 業務計画書の作成

業務着手 7 日前までに業務の実施スケジュール、実施手順等を明記した業務計画書(様式任意)を作成し、業務実施前に国土地理院監督職員(以下「監督職員」という。)の承認を得ること。

5-2. 基本設計(要件定義、方式検討等)

- (1) 本業務に先立ち、本細部仕様書に記載された内容をもとに監督職員と十分な協議を行った上で改修事項に関する基本設計(要件定義、方式検討等)を行い、監督職員の了解を得た上で次の業務に進むこと。
- (2) 基本設計に当たっては、仕様書第 3 条の規程等を参考にする。なお、現行サーバの OS は AlmaLinux 8.10 である。PHP 及び Perl のバージョンアップは本業務の対象外であり、現行環境のバージョンを前提として開発を行うこと。

5-3. 対象サイトの機能改修

以下の改修を行うこと。なお、全ての項目について、次の条件を遵守すること。

- ・発注者の指定する特定ディレクトリ内で完結する構成とすること。
- ・対象サイトの改修等に当たっては、公開サーバ及びバックアップサーバの停止を伴わない方法で行うこと。
- ・PHP・Perl のバージョンアップは行わないこと。

(1) ユーザーインターフェース (UI) 改修

【対象サイト】

地磁気値計算サイト、地磁気連続観測データ提供サイト

【改修内容】

スマートフォン端末での閲覧性及び操作性向上並びに PC 端末での閲覧性向上のため、

以下の対応を行うこと。

(スマートフォン向け UI)

- ・スマートフォン画面 (iOS 端末・画面比率 16:9 を標準とする) での視認性の向上
- ・入力 UI の改善 (フォーム操作性の向上)
- ・地図上タップ操作による緯度経度の取得及び座標入力への対応

(PC 向け UI)

- ・スマートフォン向け UI 改修後のデザインに合わせた PC 向け UI の刷新

(スマートフォン向け UI・PC 向け UI 共通)

- ・CSS / HTML / JavaScript の修正によるレスポンス対応

【UI 設計の進め方】

UI 設計の進め方は、業務着手前に監督職員と受注者で協議の上で決定すること。

ただし、受注者は UI 改修業務着手前に、デザイン案を監督職員へ提示して承認を得ること。

(2) ログ格納方式変更

【対象サイト】

地磁気値計算サイト、地磁気連続観測データ提供サイト

【改修内容】

ログ格納方式を以下の方式に変更すること。

(現行) 同一ディレクトリにログを蓄積

(改修後) 月別ディレクトリを作成し、各月のログを該当ディレクトリへ格納

【格納対象ファイル】

- ログファイル (.log)
- 入力ファイル (.in)
- 出力ファイル (.out)
- ダウンロードファイル (.zip)

(3) 稚内観測データの追加

【対象サイト】

地磁気連続観測データ提供サイト

【改修概要】

現在ダウンロード可能な 65 種のデータに、地磁気連続観測装置「稚内」の 4 種データを追加し、提供可能な総数を 69 種とすること。

【改修内容】

1. 以下の地磁気連続観測装置データダウンロードフォームに「稚内」を追加
 - 分値 (生データ)
 - 分値 (IAGA2002 形式)

- 時間値 (IAGA2002 形式)
- 分值グラフ

2. データ格納フォルダの追加

既存観測点のフォルダ構成を踏襲し、稚内観測データ格納用フォルダを追加する。

【実装方法】

実装は既存 PHP のソースコードを流用して行うこと。

5-4. インストール業務及び外部公開に向けた調整等

- (1) 受注者は、本業務で改修した対象サイトについて、監督職員が指定する外部公開用 Web サーバと同等の環境を受注者が用意したサーバ等に構築し、当該環境において動作確認を行うこと。なお、受注者が当該環境を構築するために必要な設定情報については、受注者が仕様書第 21 条に定める機密保持誓約書を提出した後、監督職員から提供するものとする。
- (2) 受注者は、前号で構築した環境において、改修した対象サイトが正常に稼働することを確認するための動作テストを行うこと。動作テストの内容及び実施方針については、事前に監督職員と協議の上決定するものとし、受注者は動作テストに先立ち、動作テスト計画書を監督職員に提出すること。
- (3) 受注者は、前号の動作テストにより対象サイトが正常に稼働することを確認した後、改修後の Web コンテンツ、プログラム、設定ファイルその他必要な成果物を、監督職員が提供する大容量ファイル転送システム等の方法により監督職員へ提出すること。
- (4) 前号の成果物の提出に際しては、対象サイトを外部公開用 Web サーバへ導入するためのインストール手順書を作成し、併せて提出すること。インストール手順書には、ファイル配置手順、各種設定手順、必要な設定値、動作確認手順その他導入に必要な事項を詳細に記載すること。
- (5) 外部公開用 Web サーバへのインストール作業及び設定作業は、監督職員が行うものとする。
- (6) 監督職員による外部公開用 Web サーバへのインストール作業後、対象サイトに不具合が認められた場合は、受注者は速やかに原因を調査し、必要な修正を行うとともに、修正版の成果物及び修正内容を監督職員に提出すること。
- (7) 改修した対象サイトを外部（インターネット）に公開するために必要となる設定及び調整については、監督職員と協議の上決定するものとする。
- (8) 本業務で改修した対象サイトを稼働させる外部公開用 Web サーバについて、公開前に国土地理院が実施するセキュリティ検査を受検するものとし、検査において Web コンテンツに起因する問題を指摘された場合は、受注者は必要な修正を行うとともに、修正版の成果物を提出し、問題が解消されたことを確認すること。なお、当該セキュ

リティ検査は、問診票及びセキュリティ診断ツールによる検査を想定している。

5-5. Web アプリケーション脆弱性監査対応

【実施内容】

本業務においては、対象サイトの動的な Web コンテンツ（以下「動的コンテンツ」という。）を改修するため、第三者機関による Web アプリケーション脆弱性監査を行うこと。問題が見つかった場合は、監督職員と協議の上、問題の内容や脆弱性の度合いによっては、再度第三者機関による Web アプリケーション脆弱性監査を行うこと。Web アプリケーション脆弱性監査の実施環境については、監督職員が国土地理院公開サーバ内に診断用環境を構築し、受注者が再委託した第三者機関の特定 IP からアクセス可能な状態で行うものとする。

ただし、受注者は、第三者機関への Web アプリケーション脆弱性監査の再委託に当たり、脆弱性監査を行う 7 日前までに電子メールにより再委託業務承認願（仕様書様式 3）及び再委託承諾書（仕様書様式 4）を提出し、承認を得ること。

なお、第三者機関は、独立行政法人情報処理推進機構が公開している最新の情報セキュリティサービス基準適合サービスリストの脆弱性診断サービスに掲載されている者を選定すること。

また、国土地理院セキュリティ検査等、セキュリティ対策後に動的コンテンツの修正を行った場合には、修正箇所について上記と同様の対応を行うこと。

(参考) 独立行政法人情報処理推進機構 Web サイト
情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト
https://www.ipa.go.jp/security/service_list.html

【監査対象】

脆弱性監査対象は、原則として 5-3 (2) ログ格納方式変更及び 5-3 (3) 稚内観測データ追加において変更又は追加した機能とする。ただし、その他の改修項目においても、動的コンテンツに関わる部分を修正した場合は脆弱性監査の対象とする。

5-6. 完成図書の作成

改修した対象サイトについて、以下の完成図書を作成すること（様式は任意）。

(1) 詳細設計書

以下の内容を含めて記載すること。

- ・改修した対象サイトの概要
- ・構成（ネットワーク構成図を含む）
- ・プログラム一覧

- ・ 詳細仕様
- ・ 環境構築手順
- ・ 各種設定手順及び設定内容
- ・ 入力ファイル及び出力ファイルのフォーマット定義

(2) 技術資料

WebGUI 及び WebAPI それぞれについて、以下の内容を含めて記載すること。

- ・ 機能一覧
- ・ 各機能の仕様
- ・ 操作手順の解説
- ・ その他、利用者及び管理者向けの技術情報等

(3) Web アプリケーション脆弱性監査報告書

Web アプリケーション脆弱性監査の実施結果を取りまとめた最終版を提出すること。

(4) 業務実施報告書

以下の内容を含めて記載すること。

- ・ 業務名
- ・ 業務期間
- ・ 業務実施内容
- ・ 実施スケジュール
- ・ 動作テスト結果等
- ・ 発生した課題及び対応状況等

受注者に求める情報セキュリティに関する遵守事項

1. 本業務の実施のために国土地理院から提供する情報その他当該業務の実施において知り得た情報については、その秘密を保持し、また当該業務の目的以外に利用しない。
2. 情報の受渡し方法や本業務終了時の情報の廃棄方法等を含む情報の取扱手順について、監督職員の指示を仰ぐこと。
3. 受注者は、発注者が指定する情報及び情報システムについて、以下のいずれかより適切な方法を選択し、発注者の承認を受けた後、当該情報システムに保存されている全ての情報を復元できないよう抹消する。
 - 媒体の物理的破壊
 - データ消去ソフトウェアによる情報の抹消
 - 暗号化保存している場合、暗号鍵の削除
 - HDD等の磁気記録媒体の場合、消磁装置による情報の抹消
4. 受注者は、情報を抹消した各媒体について、媒体の機種名、型式、機器番号等、作業日時、作業実施者、作業場所、消去処理方法、検証方法、利用したソフトウェア名（バージョン含む）又は消磁装置、当該情報が抹消されたことが確認できる証跡ログ又は写真等を添付した情報消去完了証明書を提出する。
5. 受注者は、本業務の実施において情報取扱者を限定し、情報セキュリティの管理体制を整備すること。
6. 受注者は、本業務の実施において意図せざる変更が加えられないための管理体制を整備すること。
7. 受注者は、情報の管理体制について従業員へ周知し、遵守させること。
8. 監督職員から求めがあった場合には、受注者は、資本関係・役員の情報、委託事業の実施場所、委託事業従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報を提示すること。
9. 特定の従業員一人のみが発注者から提供された要機密情報にアクセスしないよう、複数担当者による相互監視を手順に加えること。
10. 定められた従業員以外が、設計書や開発中のシステムに物理的にアクセスできないようにする管理手順を明示すること。
11. 受注者は、情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制を整備し、監督職員の求めに応じ、提出すること。
12. 本業務に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、発注者は、受注者に対して以下の報告を求める場合がある。

- 本業務仕様の第 3 条 (1)、第 1 2 条 (3) 及び第 1 7 条において求める情報セキュリティ対策の実績
 - 委託先に取り扱わせる国土地理院の情報の秘密保持等に係る管理状況
13. 本業務にかかる受注者における情報セキュリティ対策について、必要に応じ検証・評価・見直しを行うものとし、監督職員からの求めに応じその内容を提出すること。
 14. 本業務に係る業務の遂行において、受注者における情報セキュリティ対策の履行が不十分である可能性を発注者が認める場合には、受注者の責任者は、発注者の求めに応じこれと協議を行い、合意した対応を採る。
 15. 本業務に係る業務の遂行において情報セキュリティが侵害され又はそのおそれがある場合には、速やかに発注者に報告する。これに該当する場合には、以下の事象を含む。
 - 受注者に提供し、又は受注者によるアクセスを認める国土地理院の情報の外部への漏えい及び目的外利用
 - 受注者による国土地理院のその他の情報へのアクセス
 16. 情報システムの設計・構築工程において、国土地理院の意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること。
 17. 情報の漏えいを防止するため、開発端末にセキュリティワイヤを取付ける等の物理的な対策を講じること。
 18. 情報システムの納入前に公開された脆弱性の有無を確認し、必要な対策を実施の上で納入すること。
 19. 業務の一部を再委託する場合は、再委託先における情報セキュリティを確保すること。

支出負担行為担当官
国土地理院長 殿

会社所在地
会 社 名
代 表 者

参加資格要件（仕様書第 19 条）記載書

件名：地磁気値計算サイト等の改修業務

配置予定技術者（氏名）	
-------------	--

**仕様書第 19 条に基づき、
上記の配置予定技術者の実績を証明できる書類を添付して提出すること。**

※ 添付書類の例

（自社開発実績の場合）

設計概要（ER 図）の写し 及び 担当者一覧表

（受注開発実績の場合）

契約書（仕様書含む）の写し 及び 体制表

※ 仕様書第 19 条 受注のための要件（一部抜粋）

Apache HTTP Server、PHP 等を使用して、Web ページにアクセスした利用者の画面操作や API リクエストに応じて計算処理を行い、計算結果を返すシステム及び利用者が指定したデータファイルをダウンロードする機能を有するシステムについて、令和 3 年度から令和 7 年度までの間に日本国内での開発実績（自社開発、受注開発どちらも可）がある技術者を配置できること。

業務進度報告書

業 務 名	
業務期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日

会 社 名

業務責任者

令和 年 月 第 報

項目区分	○月 10 20			○月 10 20			○月 10 20			○月 10 20			備 考	
○ ○ ○	9	-----	15										計画 ----- 実施 -----	
	9	-----	15											
○ ○ ○		16	-----	2										
		16	-----	2										
○ ○ ○				3	-----	19								
				3	-----	20								
○ ○ ○					20	-----	5							
					21	-----	6							
○ ○ ○							6	-----	10					
							7	-----	11					
○ ○ ○								11	-----	3				
								12	-----	7				
○ ○ ○										4	-----	22		
										8	-----	24		
○ ○ ○												23	-----	29
												25	-----	29
総 合 進 度	18%			49%			76%			100%				
摘 要														

注) この報告書は、毎月末日及び業務終了時における進度を記入し、速やかに提出する。

様式3
令和 年 月 日

支出負担行為担当官
国土地理院長 殿

会社所在地
会社名
代表者

再委託業務承認願

令和 年 月 日付けで契約締結した地磁気値計算サイト等の改修業務の一部を
下記のとおり再委託業務に付したく契約書第 条第 項に基づき別添再委託会社の承諾書
及び再委託業務計画書を添え承認を申請します。

記

- 再委託会社名
- 再委託会社所在地
- 再委託会社代表者氏名
- 再委託承認を申請する業務及びその範囲
- 再委託承認を申請する業務の期間
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 日間
- 再委託承認を申請する必要性
- 再委託承認を申請する業務の契約（予定）金額
- 再委託承認を申請する業務の契約金額の根拠

業務責任者： 電話番号
業務担当者： 電話番号

令和 年 月 日
会社名
代表者 殿

上記については、次のことを条件として承認する。

支出負担行為担当官
国土地理院長

様式 4

令和 年 月 日

会社所在地
会 社 名
代 表 者 殿

会社所在地
(再委託) 会 社 名
代 表 者

再委託承諾書

地磁気値計算サイト等の改修業務のうち、下記の業務を再委託することを承諾します。

記

1. 業務種別

2. 業 務 量

3. 業務期間

4. そ の 他

再委託業務責任者：氏 名 電話番号

再委託業務担当者：氏 名 電話番号

打合せ記録簿

受 注 者	発議年月日	令和 年 月 日		
	発議事項	☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 質問 ☐ その他（ ）		
	業 務 名	地磁気値計算サイト等の改修業務		
	受 注 者 名			
	業務責任者			
(内容)				
(※内容の他、初回打合せ時に資料の貸与を受けた場合には、資料名、貸与された日付を記載すること。同様に最終納品時に返却する場合には打ち合わせ記録簿に記述すること)				
監 督 職 員	上記について ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 受理 ☐ 回答 します。 ☐ その他（ ） 令和 年 月 日			
	総括監督員		監督員	

令和 年 月 日

総括監督員
国土地理院測地部物理測地課長
殿

会社所在地
会 社 名
代 表 者

資料貸与申請書

地磁気値計算サイト等の改修業務で使用する下記資料（規程等）の貸与を申請します。

記

資 料 名	規格	単位	数量	期 間	備 考
				令和 年 月 日 から	
				令和 年 月 日 まで	

上記の資料を受領しました。

令和 年 月 日

会社所在地

会 社 名
代 表 者

業務責任者：氏 名 電話番号
業務担当者：氏 名 電話番号

令和 年 月 日

総括監督員
国土地理院測地部物理測地課長
殿

会社所在地
会 社 名
代 表 者

貸与資料返納書

地磁気値計算サイト等の改修業務で使用した下記資料（規程等）を下記のとおり返納します。

記

資 料 名	規格	単位	数量	備 考
		式		
		式		

業務責任者：氏 名 電話番号
業務担当者：氏 名 電話番号

上記の資料を受領しました。

令和 年 月 日

総括監督員
国土地理院測地部物理測地課長

国土交通省国土地理院
物理測地課長 殿

機密保持誓約書

_____（以下「当社」という。）は、国土交通省国土地理院（以下「国土地理院」という。）に対し、「地磁気値計算サイト等の改修業務」に関する閲覧資料を閲覧するにあたり、別添のとおり当社は本件入札に参加する資格を有しており、提供される機密情報について以下のとおり誓約致します。

令和 年 月 日

住 所
社 名
代表者名

1. 本誓約書において、機密情報とは、国土地理院が開示する全ての情報（資料、電子情報、電子メール・FAX、口頭による連絡・説明等形態を問わない。）とする。
2. 当社は、国土地理院から閲覧を許可された機密情報を本件参加の目的にのみ使用するものとし、その他の目的には使用しないものとする。
3. 当社は、閲覧資料の持ち出し、本貸与資料及び閲覧資料の複製・複写、他媒体への移動（撮影含む）は行わず、閲覧終了後、速やかに返却するものとする。
4. 当社は、国土地理院から閲覧を許可された機密情報を第三者に開示または漏えいしないものとする。
5. 当社は、本件参加に当たって機密情報を知る必要のある自己の役員、従業員に、本契約の内容を遵守させるものとする。

当社が本誓約書に違反した場合には、当社は国土地理院が被った損害の賠償をするものとする。別添資料として、以下の証明資料を添付すること。

・仕様書に記載された「第19条 受注のための条件」の各項を満たすことを示す証明資料

再委託先(又は機器納入元)の事業者が閲覧を希望する場合には、同席の上、閲覧を行うこと。

国土交通省国土地理院
物理測地課長 殿

機密保持誓約書

_____ (以下「当社」という。)は、国土交通省国土地理院 (以下「国土地理院」という) に対し、「地磁気値計算サイト等の改修業務」に関する閲覧資料を閲覧するにあたり、_____社の再委託先となる予定であり、提供される機密情報について以下のとおり誓約致します。

令和 年 月 日

住 所

社 名

代 表 者 名

1. 本誓約書において、機密情報とは、国土地理院が開示する全ての情報（資料、電子情報、電子メール・FAX、口頭による連絡・説明等形態を問わない。）とする。
2. 当社は、国土地理院から閲覧を許可された機密情報を本件参加の目的にのみ使用するものとし、その他の目的には使用しないものとする。
3. 当社は、閲覧資料の持ち出し、本貸与資料及び閲覧資料の複製・複写、他媒体への移動（撮影含む）は行わず、閲覧終了後、速やかに返却するものとする。
4. 当社は、国土地理院から閲覧を許可された機密情報を第三者に開示または漏えいしないものとする。
5. 当社は、本件参加に当たって機密情報を知る必要のある自己の役員、従業員に、本契約の内容を遵守させるものとする。

当社が本誓約書に違反した場合には、当社は国土地理院が被った損害の賠償をするものとする。

閲覧時には、機密保持誓約書を提出した応札者に同席して閲覧を行うこと。